

Q6 桜井の里福祉社会はどんな法人か教えてください

1. 平成5年の新潟県による社会福祉法人の認可以来、弥彦村・燕市を中心に新潟市西区赤塚で社会福祉事業を行っており、具体的には、特別養護老人ホーム・デイサービスセンターの運営に加え、他の社会福祉法人では例が少ない「配食サービス事業」や「フードバンク事業」など、地域に根ざした特色ある事業を含め46の事業を行なっております。



県央地区、弥彦村、燕市内、新潟市西区赤塚にて
4つの拠点46事業を展開

2. 「もうひとつのわが家づくり」を理念にご利用者一人ひとりに向き合い、その想いに沿える丁寧な介護・生活支援をめざします。私自身や大切な人が安心して利用できるサービス提供が目標です。
3. 福祉の現場は、介護職員だけでなく看護職員、生活相談員、介護支援専門員など他職種との協働、連携が必要で、その人間性も大切な要素です。当法人では介護の知識や技術の習得に加え、より専門的な知識・技術を学べる「研修体制」が充実しています。



奨学金貸与制度のご案内



特別養護老人ホーム桜井の里・絆（全個室ユニット型）にて

看護師・介護福祉士等
国家資格取得を支援します

募集要項・Q&A 集

働き方改革関連認定企業

社会福祉法人 桜井の里福祉社会

奨学金貸与制度のお問い合わせ

〒959-0318 新潟県西蒲原郡弥彦村大字麓3036番地
TEL. 0256(94)3939 FAX. 0256(94)2552

※当法人では、写真掲載の際には、ご利用者の承諾をいただいております。



社会福祉法人 桜井の里福祉社会

✉ sakurai-honbu@sakurai-fukushi.or.jp

<https://www.sakurai-fukushi.or.jp/>

看護師、介護福祉士等の国家資格を取得して、福祉の世界で働きませんか？

Q1 奨学金貸与制度とはどのような制度ですか？

看護師、介護福祉士等の国家取得をめざし、その養成施設に入学を希望する者や、既に在学する者で卒業後、当法人に就職し勤務する意向のある者に修学資金として奨学金を貸与する制度です。その修学を容易に行なえるように支援する制度です。

看護師



医師の医療行為を支えるとともに、利用者の日常的な健康管理や衛生管理、医療的なケアを行う専門の国家資格。病院や医療機関だけでなく、訪問看護や福祉施設など多様な活躍の場があります。

介護福祉士



専門的知識及び技術を持って、身体や精神の障害があることにより、日常生活を営むことに支障がある人の心身の状況に応じた介護を行うための国家資格。福祉施設で働く場合、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、グループホーム等、多岐に渡ります。

Q2 貸与額と貸与期間を教えてください

貸与額は、**月々50,000円** を上限として支給します。

(例) 2年間の貸与の場合

1) 年間貸与総額は、月々 50,000円 × 12ヶ月 = 600,000円
2年間換算で、 600,000円 × 2年間 = 1,200,000円
毎月、本人の指定する口座に振込みます。

2) 貸与期間は、原則当該の養成施設等へ入学してから卒業までの期間です。

Q3 貸与の対象者を教えてください

当法人の「奨学金貸与等規程」に基づき、社会人・学生、経験一切問わず、これから看護師や介護福祉士等をめざす方（在学生にも適用可能）



Q4 返済の義務はありますか？

養成施設卒業後、当法人に、**3年間勤務すると、返済義務を免除** します。

当法人に勤務しない場合、あるいは勤務期間が3年間に満たない場合は、全額、あるいは一部を返還しなければなりませんので、注意が必要です。

Q5 応募方法を教えてください

①履歴書 ②在学中の方は、学生証の写し ③すでに他の資格をお持ちの場合は、資格証の写しを法人本部宛に持参もしくは郵送してください。
詳細は、上記書類が届き次第、面接等の日程を調整し、個々にご案内します。